

第2章 阿蘇中部3町村の合併の必要性

● 少子高齢化への対応

現在、少子高齢化は急速に進行しており、平成22年には高齢化率は3割を超え、3人に1人は高齢者という状況が予想されます。このことによって、医療費や扶助費が増す一方、税や保険料を負担する生産年齢人口が減少するため、医療や福祉等社会を支える制度の維持が難しくなり、高齢者を支える専門職員の確保も困難になります。

そこで、合併し、総務や企画部門等を集約することで、人員と管理経費を削減し、保健・福祉等の直接的な住民サービス部門に必要な財源と人材を配置することが可能となります。

● 日常生活圏の拡大への対応

3町村は歴史的にも、熊本・大分を結ぶ街道や文化・観光等を通して深い繋がりを築いてきましたが、車社会の進展に合わせ道路網・交通網も整備され、住民の生活圏は飛躍的に拡大しており、住民に最も身近な行政サービスの主体である町村の区域を越えた生活圏となっています。

そこで、合併によって、住民の生活圏に即した基礎的自治体となり、公共施設の相互利用や住民福祉サービス、社会基盤の整備等に広域的な視点から、効率的で効果的な施策展開を図ることができます。

● 多様な行政需要への対応

高齢者福祉や保健・医療の充実、環境問題や雇用問題など、住民の求める行政サービスも多様化していますが、特に小規模町村では、これらのニーズに的確に対応していくことが困難になってきています。

そこで、合併してある程度の規模の自治体となることで、専門知識を有する職員の養成に取り組むことが可能となり、多様化・複雑化する住民ニーズに的確に対応することができるようになります。

● 地方分権の推進と行政基盤の強化

地方分権推進一括法が平成12年に施行され、市町村は地域住民の意見をもとに、自己決定・自己責任の原則により、行政サービスの内容を地域の実情に応じて決定できるようになりました。また、国や地方を取り巻く厳しい財政状況の中で強固な行財政基盤の確立が求められています。

そこで、合併により、総務・企画部門等管理部門の集約や公共施設等の効率的な配置と管理・運営により経費を削減し、また、自治体の規模の拡大に伴い、専門職員の養成等人材育成に取り組むことで、行財政基盤の強化充実を図ることができます。

さらに合併に伴う財政支援措置を有効に活用にすることで効果的・効率的なまちづくりを進めることができます。

新市の人口規模



平成12年国勢調査

新市人口

30,457人 9,734世帯

0～14歳	15～64歳	65歳～
4,409人 (14.5%)	17,915人 (58.8%)	8,133人 (26.7%)

産業別就業人口

15歳以上就業者数15,313人(うち、分類不能の産業1人)

第1次産業	第2次産業	第3次産業
2,910人 (19.0%)	3,604人 (23.5%)	8,798人 (57.5%)

(農・林・畜産等) (建設・製造業等) (卸売・小売業、飲食店・サービス業、公務等)